

風水害に 備えよう

昨年7月11日から14日まで断続的に降り続いた大雨は、九州北部各地に昭和28年西日本水害以来の未曾有の被害をもたらす、自然の猛威をあらためて思い知らされました。

今年も、大雨や台風の季節がやってきます。柳川市は有明海に面し、筑後川や矢部川、沖端川、塩塚川が流れ、標高が低く平坦な土地です。災害はいつまた起こるか分かりません。災害に備え、日ごろから準備をしておきましょう。



奇跡のランドセル

昨年の豪雨の中、八女市から柳川市まで流れ着いた一つのランドセルがありました。

18kmを流れ着いた

「まさかランドセルが帰ってくるとは思いませんでした。奇跡ですね」と話すのは、八女市長野地区に住む井上准子さん（47歳）。

准子さんの長女で、現在は福岡市内で働く唯さん（23歳）が、小学生のときに大切に使用していたランドセルが、昨年の豪雨で自宅から流れてしまいました。

そのランドセルが流れたのが、市内の中山地区。ランドセルは八女市の井上さん宅から星野川に流れ出し、矢部川と合流した後、沖端川に分かれて中山へ。実に18kmを、濁流にのまれながら流れ着いたのでした。

偶然発見

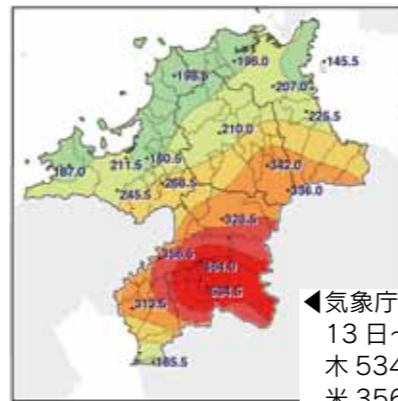
災害から10日余りたった7月25日、決壊した沖端川堤防の復旧状況をたまたま調査していた市職員が、泥まみれになったランドセルを発見。ランドセルには、しっかりと名前や保護者名、小学校の名前が書かれていました。すぐに返却することも考えまし

たが、小学校に確認したところ、持ち主は卒業生であること、また星野川が氾濫し、八女市長野地区で大きな被害が出ていることから、復旧作業が落ち着いてから返却しようと、市役所で大切に保管していました。そして、災害から10か月が経った5月14日、八女市の井上さん宅へ、ランドセルを届きました。

思い出の品が流される

7月14日の朝6時、雨は激しく降り続き、星野川の水位は1時間もしないうちにみるみる上昇。星野川沿いにある井上さん宅にも水が押し寄せました。

夫の秀行さんは出張で自宅におらず、准子さんは大学生と中学生の2人の息子と一緒に家財道具を2階へ運びました。しかし川から流れてきた大木が1階倉庫の扉に激突。扉が壊れ、濁流が倉庫内に流れ込み、体切に保管していたランドセルや家族の思い出の品は川へ流れ出してしまいました。



◀気象庁アメダス総雨量の分布図（7月13日～14日）。柳川313.5mm、黒木534.5mm、耳納山464mm、久留米356.5mm、朝倉328.5mm



◀星野川が氾濫し、濁流が井上さん宅（中央の黄色い家）の1階まで流れ込む。ランドセルが流され、間もなく約200m下流のコンクリート製の橋も流された（井上さん撮影）



▼津波のようなうねりを見せながら流れる星野川。井上さん宅の下流付近（八女市提供）



▲ランドセルが帰ってきたことを喜ぶ、八女市の井上秀行さん、准子さん夫妻



中山校区区長会長
山口修一さん（70歳）

十分な検証と対策を

今回の災害では、約2週間にわたり、たくさんのボランティアの人ががれきの撤去や泥の搬出などをしてもらい、とても感謝しています。

今後、避難所の設定や災害情報の伝達など、市や地域で解決しなければならない課題について、十分検証し対策を考えていかなければいけません。

八女市では、星野川をはじめ矢部川の増水で家が流されたり、がけ崩れで家が壊され道路が寸断されたりと、一時、孤立したところが多数発生しました。土砂崩れで2人が亡くなり、5月14日現在で、19世帯54人が、今なお仮設住宅での生活を余儀なくされています。今も災害当時の生々しい状況が残る矢部川や星野川のいたるところでは、重機がうなり声をあげ、復旧事業が行われています。

そのとき柳川市では

矢部川や星野川がはららんを始めたとき、柳川市でも午前9時ごろ、沖端川の堤防が中山地区で決壊。午後1時20分ごろには矢部川堤防が六合地区で決壊しました。中山校区で区長を務める山口修一さんは、「たまたま堤防が切れる直前に、地元の人々の協力で中山小学校を開けてもらい、避難所として使うことができました。しかし地区の皆さんに小学校への避難を伝える時間はありませんでした。みるみる周辺に水が押し寄せ、水位は小学校に停めてある車の天井ぐらいいまで上がりました」と当時を振り返ります。

この豪雨で、市の3分の1が冠水し、380戸の住宅が床上浸水の被害を受けました。農地は土砂で埋まり、ビニールハウスなどの農業用施設や漁港施設が損壊し、漁船も流出。ノリ加工施設も被害を受け、有明海には無数の流木やがれきが流れ込みました。企業や商店なども浸水で被害を受け、被害額は24億円にものぼりました。上流の八女市黒木町では観測史上最大の雨量を記録し、川を氾濫させ、下流である柳川で堤防を決壊させた九州北部豪雨。この災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めなければなりません。



- 1 7月14日、午前9時ごろ、沖端川左岸中山の立花いこの森北側の堤防が越水後、決壊
- 2 中山地区の被災した民家からがれきを運び出すボランティア

災害で変わり始めた意識

一人暮らしの高齢者や体の不自由な人など、災害時に支援が必要な要援護者をどう安全に避難させるのか。大和町六合校区では、1月から3月の3回にかけて、要援護者の避難について住民同士が話し合い、訓練を行いました。

災害の経験を生かし 避難体制づくり

昨年、豪雨災害で矢部川の堤防が決壊した六合地区。災害時の経験を生かしながら、要援護者の避難体制づくりについて、県のモデル地区として、「防災地域づくりワークショップ」に取り組みました。1回目の1月20日のワークショップでは、参加した住民が各行政区ごとに分かれ、地図上で災害時の一時避難場所を決定。そこに通じる通路を確認しました。続いて、自力での避難が困難と思われる人の家にシールを貼り、支援が可能と思われる人をリストアップして課題を出し合いました。2回目は2月16日に行われ、要援護者との連絡体制について確認。最終回は3月16日に行われ、これまでのワークショップを踏まえ、具体的に要援護者を避難させる訓練を行いました。大雨による水害を想定し、市からの「避難準備情報」が区長へ伝

変わり始めた 地域住民の意識

六合地区社会福祉協議会の会長で、市行政区長代表委員協議会会長の上妻勝吉さん（鷹ノ尾・75歳）は、「ワークショップを実施したおかげで、避難所までのルートや時間が確認できました。また地域の皆さんも「具体的に分かってよかった」と話しています」と成果を語ります。しかし、いくつかの課題も見えてきました。今回は訓練が日曜日であったことから、協力してくれる人が多くいました。しかし、平日に災害が起きた場合、避難支援者が必ずいるとは限りません。また、訓練で



1



2

1 3月に行った避難訓練では、支援者が要援護者を大和公民館まで誘導
2 その後、大和公民館では各班ごとに訓練での課題や感想を出し合い、参加者全員で意見を共有



日ごろからの訓練が大切
昨年の豪雨災害のときには、地域の人たちと協力して、住民を避難所まで避難させることができました。しかし高齢化が進む中、また今回のような大雨が降らないとも限りません。地域の皆さんが、災害時にはどのような行動をとった方がいいのか、日ごろから考え、訓練していくことが大切だと思います。



六合地区社会福祉協議会会長
市行政区長代表委員協議会会長
上妻 勝吉さん（鷹ノ尾・75歳）

1月に六合小学校で開かれた1回目のワークショップ。要援護者の家から避難所へ通じる安全な道を青色、危険な道を赤色で塗り確認した

決めていた避難所までのルートも昼と夜とは状況が違います。さらに、要援護者の中には支援を遠慮する人もいるとのこと。1人の要援護者に3人の支援者をつける目標で取り組んでいます。なかなか思うようには進んでいません」と上妻さんは支援の難しさを述べました。参加者からは「訓練を通して昨年の災害を思い出し、常に危機感を持つていなければと思った」「訓練の回数を重ねることが重要」など、積極的な意見が出るようになりました。

特に、高齢者や体の不自由な人がいる世帯など、避難行動が遅れがちな人たちが支援する体制づくりが大切です。災害時には、行政区長や民生児童委員に加え、日ごろから見守り活動を行っていた協力員、その協力が災害時には避難支援者となるのが不可欠です。非常時に迅速な避難行動を行うためには、隣近所で高齢者や体の不自由な人たちに「一緒に避難しましょう」と隣近所で声を掛けて避難を手伝える人をあらかじめ決めておくことが必要です。これから災害に強いまちづくりを進めていくためには、こうした人の和や、地域の力がますます必要となつてきます。

約2600人の要援護者の住所や氏名などは福祉課にあるパソコンで管理されている。市では平成22年に「柳川市災害時要援護者支援プラン」を作成し、計画に基づき、要援護者の把握を行っている



備えあれば憂いなし

災害に備え、日ごろから準備できることはしておき、いざというときに慌てないようにしましょう。

<家の中の備え>

- 非常用品の準備（必要最小限に）
- 日用品
- 携帯電話、懐中電灯、ラジオ、電池、軍手、カイロ、マスク、ティッシュ（停電に備え、ローソク、マッチなども準備）
- 衣類（下着、タオル、寝袋、雨具）
- 非常用食料など（飲料水、乾パン、缶詰）
※赤ちゃんがいる場合：粉ミルク、お湯
- 医薬品（救急医薬品、常備薬）
- 貴重品など（現金、預金通帳、印鑑、保険証）
- むやみに外出しないようにする
- 室内での安全対策
飛来物の飛び込みに備えて、飛散防止フィルムをなどを窓ガラスに貼り、カーテンやブラインドを下ろす
- 水の確保
断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなど生活用水を確保する

<家の外の備え>

- 瓦、トタンののがれ、ズレをチェック。また、不安定なアンテナを補強
- 窓のひび割れ、窓枠のガタつきをチェック。雨戸を閉める（飛来物への対応）
- 外壁やブロック塀の亀裂をチェック。プロパンガスもしっかり固定
- ベランダにあるさおや植木鉢などは、風に飛ばされないように室内へ
- 雨どいに枯れ葉や砂が詰まっていないかをチェック



防災用品チェックリストや緊急連絡先、避難所などが掲載されている「防災マップ」は、市安全安心課で配布

さまざまな対策が始まる

昨年7月の豪雨災害を受けて、国県市では、被害を受けた箇所の復旧や、今後の豪雨に備え、さまざまな取り組みが始まっています。

矢部川、沖端川は19.5億円をかけて河川を改修

堤防が決壊した矢部川、沖端川については、平成24年度からおおむね5年間で約19.5億円の予算をかけて、改修工事を行います。これは矢部川と沖端川の堤防を補強したり、水の流れを良くするために川底を掘るなど、最悪の事態である堤防の決壊が起きにくくするためのものです。

矢部川の堤防はより強固に

矢部川を管理する国土交通省筑後川河川事務所(久留米市)の上村雅文課長は、「工事を行うのは、大和町中島から上流14.4kmの間です。この区間内では、堤防を厚くし、より強固なものとする工

- 1 矢部川六合地区の決壊した堤防の復旧現場
- 2 沖端川中山地区の決壊した堤防の復旧現場。護岸工事を行い完成する ※いずれも、今年の梅雨前までには完成するように、工事が進められている

沖端川は川底を掘るなど水の流れを良くする

沖端川を管理する県南筑後県土整備事務所柳川支所(今古賀)では、災害対策事業を進めるため、昨年12月から災害事業室を設置し、12人の職員が業務にあたっています。同事業室の平川忠敬室長は「まず決壊した堤防の本復旧工事を完了し、今後、事業区間8.8kmの中で、川の流れを良くするために、川底を掘り広げ、大門橋や出の橋の架け替えや固定式の磯鳥堰を可動式にします。また堤防のかさ上げ工

- 3 国土交通省 九州整備局 筑後川河川事務所 調査課長の上村雅文さん
- 4 県南筑後県土整備事務所 柳川支所 災害事業室長の平川忠敬さん



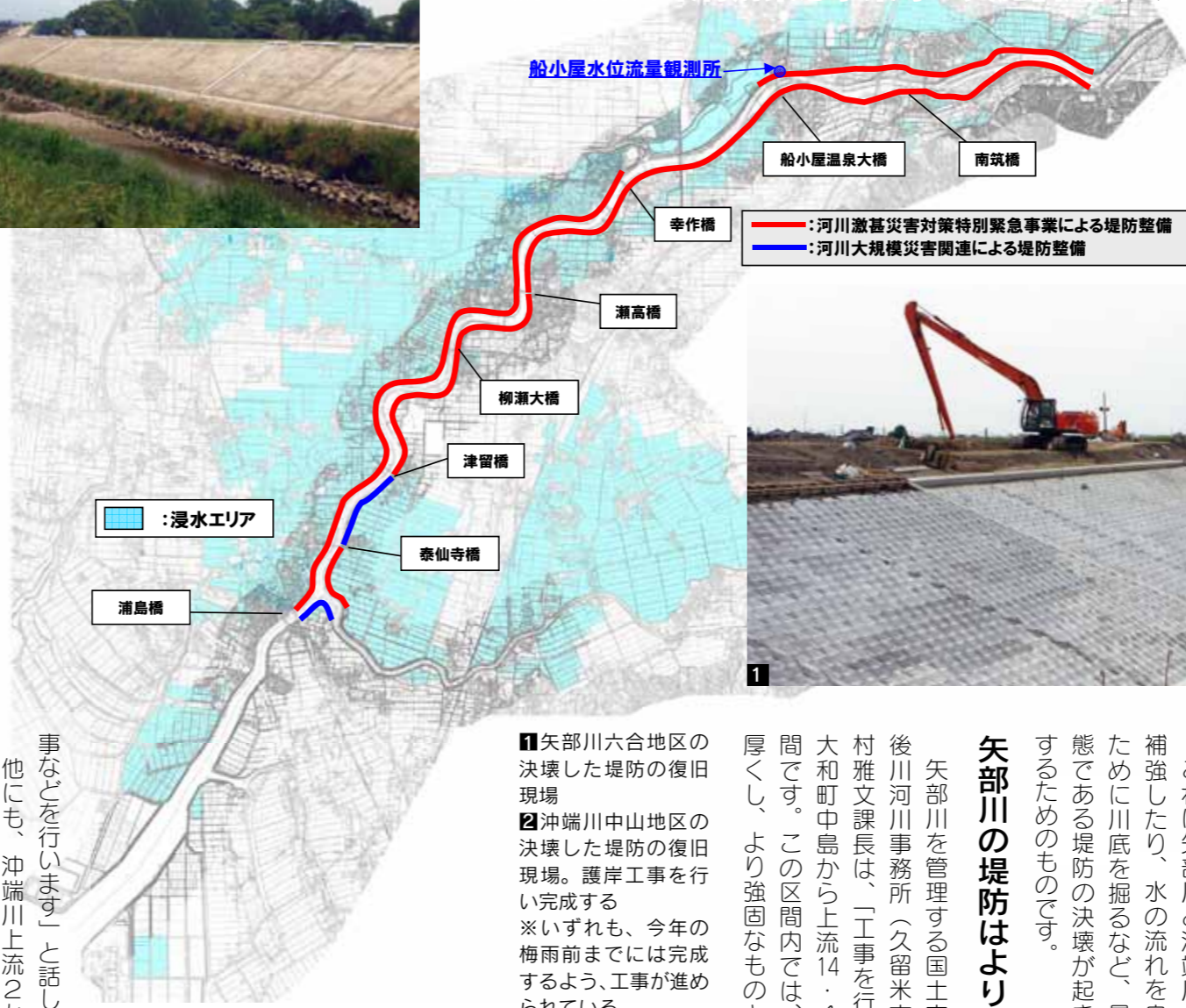
4

3



2

激甚災害対策特別緊急事業等の実施箇所図(矢部川)



1

事などを行います」と話します。他にも、沖端川上流2か所に水位計や監視カメラも設置することです。

県の動きに合わせ、市でも今年の4月から、建設課内に災害事業支援担当職員を配置し、災害復旧事業や災害対策の強化を行っていきます。

筑紫町ポンプ場を改修

柳川市は低地であるため、雨量が多くなると、たびたび水があふれて浸水する場所があります。特に筑紫町では、昨年の豪雨で28ヘクタールが冠水。71戸で床上床下浸水が発生しました。このため、現在毎秒1.2トンの排水能力がある筑紫町ポンプ場を、毎秒2.4トンにするための工事を、今年の梅雨時期前までに完成する予定を進めています。

また、昨年の豪雨では中島の北浦排水機場の配電盤が水につき、排水機がストップしてしまいう事態が発生しました。このため、配電

市では、新しい防災無線の運用を始めます。昨年の災害では、「避難指示」のサイレンが鳴っているのが聞こえていても、何の意味も分からないという声が多く寄せられました。そのため今年4月から、屋外に設置された市内37か所のスピーカーを使って、音声で注意を呼び掛けたり、避難指示を出したりできる防災無線の整備を行いました。スピーカーは市内の小中学校や公民館、消防団の格納庫などに設置しています。毎日、午後6時にゆりかごの唄のメロディが流れていますので確認してください。他にも、災害時には市内の携帯電話(ドコモ、au、ソフトバンク)に強制的に災害情報を発信する「緊急災害メール」の配信を行うなど、市民の皆さんに確実に災害情報を届け、素早い避難ができるよう改善を行っています。



5



6

- 5 昨年の九州北部豪雨による本市の災害をまとめた「災害の記録」
- 6 中山小学校に設置されている、九州北部豪雨の浸水表示板。水害の記憶を風化させないよう、中山と六合地区に10か所設置している



市内37か所に設置され災害情報を伝えるスピーカー(上)と、その指示を出す、柳川庁舎内にある防災無線基地局(下)



排水能力が2倍になる筑紫町ポンプ場



防災情報を手に入れよう！

●防災メールまもるくん

自分が知りたい場所の地震や津波、台風、大雨などの防災情報や避難情報が携帯電話にメールで届きます。登録は無料で、情報を届けてほしい場所や内容を選ぶこともできます。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスしてください。



問い合わせは、福岡県総務部防災危機管理局防災企画課（☎092・643・3114）まで。

●河川情報アラームメール

九州管内の一級河川20水系に配置されている、雨量観測所1174か所と水位観測所758か所で観測される情報が、携帯電話にメールで届きます。情報を知りたい場所の選択や、水位の基準値も簡単に設定することができます。登録は無料です。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。問い合わせは、国土交通省九州整備局水災害予報センター（☎092・476・3527）まで。



●災害情報発信システム

市内で発生する火災や災害の情報が携帯電話にメールで届きます。登録は無料です。右のQRコードを携帯電話のカメラで読み取ってアクセスし、空メールを送信してください。



問い合わせは、市消防本部（☎74・0119）まで。

●第一次避難所(地区避難所)

施設名称	住所	施設名称	住所
柳川市民会館	坂本町 29-2	柳河小学校	恵美須町 28
柳河ふれあいセンター	新町 5-2	城内小学校	本町 84
城内コミュニティ防災センター	本町 53-1	矢留小学校	矢留本町 21
矢留うぶすな館	矢留本町 150	東宮永小学校	下宮永町 374
柳川農村環境改善センター	下宮永町 132-1	両開小学校	有明町 1750
有明まほろばセンター	有明町 1490	昭代第一小学校	田脇 810
就業改善センター	久々原 126-3	昭代第二小学校	西浜武 1490
蒲池農村環境改善センター	矢加部 251-3	蒲池小学校	金納 455
大和公民館	栄 231	皿垣小学校	栄 1542
三橋公民館	正行 431-2	有明小学校	皿垣開 600
垂見公民館	垂見 1538-2	中島小学校	中島 68
		六合小学校	六合 1661-1
		大和小学校	栄 563
		豊原小学校	豊原 125
		藤吉小学校	藤吉 502
		矢ヶ部小学校	柳河 460-1
		ニッ河小学校	百町 735-1
		垂見小学校	垂見 1610
		中山小学校	中山 352
		柳城中学校	本城町 82-2
		柳南中学校	上宮永町 645-2
		昭代中学校	西浜武 1494
		蒲池中学校	金納 455
		大和中学校	鷹ノ尾 1
		三橋中学校	垂見 580-1
		市民体育館	本町 53-1
		大和B&G海洋センター	鷹ノ尾 106
		大和漁村センター	中島 385
		三橋体育センター	正行 431-2

●第二次避難所(大規模災害時)

施設名称	住所	施設名称	住所
金子病院	久々原 65	昭代第二小	昭代中
長田病院	下宮永町 523-1	昭代中	昭代中
柳川病院	筑紫町 29	柳河ふれあいセンター	柳河ふれあいセンター
大城医院	矢留本町 30	柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1
星子医院	下百町 44	柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1
柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1	柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1
ハリウッド美容専門学校	柳河 55-1	柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1
杉森高校	奥州町 3	柳川リハビリテーション学院	上宮永町 116-1

●民間施設避難所(大規模災害時)

かんぼの宿柳川	弥四郎 10-1
---------	----------

風水害に備えよう 避難所を確認

市民会館や地区公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路をあらかじめ確認しておきましょう。



- 第1次避難所(地区避難所)
- 第2次避難所(大規模災害時)
- 福祉避難所(災害時要援護者用)
- 一時避難施設(洪水・高波・津波等水害時)
- 県立学校避難所(大規模災害時)
- 民間施設避難所(大規模災害時)

153) #12。

防災に関する問い合わせは、市安全安心課防災安全係（☎77・8411）まで。

※台風接近時は自宅に危険がない場合には原則避難は不要です。台風が通過するまでの間は、屋外に出ると危険ですので、自宅での避難をお願いします。また水害の場合、避難所へ行く時間がない時は2階への避難も有効です。

避難する際の注意点

- 慌てず冷静に、次の点に注意して、迅速に避難しましょう。
- はき慣れた底の厚い靴をはく
- 火の始末、電気ブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉める
- あらかじめ確かめてある避難路を通じて避難する
- 持ち物を背負うなど、両手が使えるようにする
- 避難路が冠水する地域では、早めの避難を心がける
- 隣近所に声を掛けて互いに安否を確認する。要援護者の避難にできる限り協力する
- できるだけ高い所を選び、水がたまっていない所は避ける。やむを得ず水の中を歩くときは、杖などで溝やマンホールのふたが外れている場所がないか確認して歩く
- 2人以上で避難する

避難所や避難施設を設置

市内には、大雨や洪水、台風の接近などにより、災害に遭う恐れがある場合など、住民が自主的に避難するときに開設する「一次避難所」、大地震や洪水、高潮、津波などによる大規模災害が発生したとき、または発生しようとするときに開設する「二次避難所」、災害時要援護者用として必要に応じて開設する「福祉避難所」があります。

また、洪水や高潮、津波が起きたときに一時的に市民が高所避難を行うために利用する「一時避難施設」の協定を、市内8か所の民間施設と結んでいます。

この他にも、避難所として活用するため県立学校やかんぼの宿とも協定を結んでいます。これらの施設は、大規模災害時に市の施設では避難者を受け入れることができない場合に限り、施設管理者に要請して開設します。

確認しよう

- ◆ 市民会館や公民館など、避難場所として指定されている施設への避難経路をあらかじめ確認する
- ◆ 防災マップを活用し、浸水想定地域や避難場所を確認する
- ◆ 普段から家族で連絡方法などを話し合おう